

10. 学芸員となる資格の取得について

博物館法に基づく博物館の専門的職員を学芸員という。学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

なお、学芸員については平成 24 年 4 月 1 日入学生より、新課程となっている。ただし、学部生で平成 24 年 3 月 31 日以前に入学生、引き続き在学している者については旧課程が適用となる。

【新課程(平成 24 年 4 月 1 日以降入学生)】

下表は、博物館法施行規則に定められた、学芸員となる資格を得るための「博物館に関する科目」及びそれに対応する本学の開講科目である。

学芸員となる資格を得るには、下表の「博物館法施行規則で定める博物館に関する科目・単位数」すべて(19 単位)を修得し、大学を卒業する必要がある。

2026年度 学芸員となる資格を得るための開講科目

博物館法施行規則で定める 博物館に関する科目・単位数		科 目 名	担 当 教 員	単 位	開 講 期 間	曜 日 時 限	開講学部	
科 目	単位数							
生涯学習概論	2	社会教育論Ⅰ(※1)	李 正 連	2	A1	月3-4	教育学部	
		社会教育論Ⅱ(※1)	上田 孝典	2	S1S2	月2	教育学部	
博物館概論	2	博物館概論	新藤 浩伸	2	S1S2	木1	教育学部	
博物館経営論	2	文化施設経営論	小泉 元宏	2	A1A2	金5	文学部	
博物館資料論	2	博物館資料論(美術工芸品) (※2)	朝 賀 浩	2	S1S2	月6	文学部	
		博物館資料論(歴史資料)(※2)	宮 瀧 交二	2	A1A2	水5	文学部	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	朽津 信明	2	S1S2	火6	理学部	
博物館展示論	2	博物館展示論	笠嶋 忠幸	2	S1S2	水4	文学部	
博物館教育論	2	博物館教育論	端山 聡子	2	A1A2	月2	教育学部	
博物館情報・メディア論	2	図書館・博物館情報メディア論	福島 幸宏	2	A2	木1-2	教育学部	
博物館実習(※3)	3	博物館学実習A	学内・ 館園	熊木 俊朗 林 正之	3	S2	集中	文学部
		博物館学実習B	学内・ 館園	熊木 俊朗 林 正之	3	S2	集中	文学部
		博物館空間表現実習	学内	遠藤 秀紀 森 洋久	2	S1S2	集中	文学部
		博物館学実習C	館園	根岸 洋 柴原 聡一郎	1	A2	集中	文学部
		学外館園実習	館園	高岸 輝 増記 隆介	1	通年	集中	文学部
		博物館科学表現実習	学内	佐々木 猛智 三河内 岳	2	S1S2	集中 土曜日 ごと	理学部
		博物館学特別研究	館園	新藤 浩伸	1	通年	木6	教育学部
		社会教育学演習Ⅰ	学内	李 正 連	2	A1	火3-4	教育学部
		社会教育学演習Ⅱ	学内	新藤 浩伸	2	A2	木3-4	教育学部
社会教育学演習Ⅲ	学内	大高 研道	2	S2	木3-4	教育学部		

履修上の注意

- ※1: 社会教育論Ⅰ(駒場開講)と社会教育論Ⅱはいずれか1科目を選択必修とする。両方の科目を修得しても、博物館法施行規則で定める博物館に関する科目としては2単位しか認められない。
- ※2: 博物館資料論(美術工芸品)と博物館資料論(歴史資料)はいずれか1科目を選択必修とする。両方の科目を修得しても、博物館法施行規則で定める博物館に関する科目としては2単位しか認められない。
- ※3: 博物館実習(3単位)に属する科目には、内容別に「学内実習」と「館園実習(博物館における実習)」があり、これら両方を組み合わせて履修する必要がある。上表中の「学内」「館園」は、当該科目の内容がそれぞれ「学内実習」と「館園実習(博物館における実習)」であることを示している。基本的な履修の組み合わせパターンは次に示すとおりである。これを参考にして履修すること。

パターン1:「博物館学実習A」又は「博物館学実習B」のいずれか1科目を履修する。

パターン2:「博物館空間表現実習」及び「博物館学実習C」の両方を履修する。

パターン3:「博物館空間表現実習」及び「学外館園実習」の両方を履修する。

パターン4:「博物館科学表現実習」及び「博物館学特別研究」の両方を履修する。

パターン5:「博物館学特別研究」及び「社会教育学演習Ⅰ」の両方を履修する。

パターン6:「博物館学特別研究」及び「社会教育学演習Ⅱ」の両方を履修する。

パターン7:「博物館学特別研究」及び「社会教育学演習Ⅲ」の両方を履修する。

- ※ 各科目の開講内容(学期、曜日、時限等)は、変更になる場合があるので、履修についての詳細は、所属学部窓口または開設学部で確認すること。
- ※ 授業期間のほか、ガイダンス日時が設定されている科目があるので、注意すること。
- ※ 博物館実習のうち、「博物館学実習B」(学内・館園)は、履修対象が文学部・人文社会系研究科考古学研究室所属の学生(学部学生・大学院学生)のみに限られるため、注意すること。

【旧課程(学部生で平成24年3月31日以前に入学し、引き続き在学している者)】

自分が入学した年度の便覧を参照すること。なお、旧課程が適用される学生が平成24年4月1日以降に新課程の科目を修得した場合の取扱いは、以下のとおりとなる(以下は、博物館法施行規則の附則の抜粋)。

この省令の施行の日前から引き続き大学に在学している者で、当該大学を卒業するまでに次の表中新科目の欄に掲げる科目の単位を修得した者は、当該科目に相当する旧科目の欄に掲げる科目の単位を修得したものとみなす。【附則第4項】

新科目	単位数	旧科目	単位数
生涯学習概論	2	生涯学習概論	1
博物館概論	2	博物館概論	2
博物館経営論	2	博物館経営論	1
博物館資料論	2	博物館資料論	2
博物館教育論	2	教育学概論	1

博物館情報・メディア論	2	博物館情報論	1
		視聴覚教育メディア論	1
博物館実習	3	博物館実習	3
博物館概論	2	博物館学 視聴覚教育メディア論	6 1
博物館経営論	2		
博物館資料論	2		
博物館情報・メディア論	2		
博物館経営論	2	博物館学各論 視聴覚教育メディア論	4 1
博物館資料論	2		
博物館情報・メディア論	2		